

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【公開番号】特開2018-109345(P2018-109345A)

【公開日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-026

【出願番号】特願2017-221459(P2017-221459)

【国際特許分類】

E 05 F 1/02 (2006.01)

B 60 J 5/04 (2006.01)

B 60 J 5/06 (2006.01)

【F I】

E 05 F 1/02 A

B 60 J 5/04 H

B 60 J 5/06 A

B 60 J 5/04 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月13日(2020.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

本開示の広範囲な教示は、種々の形態で実施することができる。したがって、本開示は特定の例を含むけれども、本開示の真の範囲はそれに制限されるべきでない、なぜならば、当業者には、本明細書及び以下の特許請求の範囲を考察すれば他の改変が明らかであるからである。本開示における1つの態様又は種々の態様に対する参照は、実施例又は特定システムに関連して記述された特定の特徴、構造又は特性が少なくとも1つの実施例又は態様に含まれることを意味する。「1つの態様において」(又は、その変形)という表現の出現は、必ずしも同一の態様又は実施例を参照していない。本開示で論じられた種々の方法ステップが、描かれたのと同一の順序で実施される必要はなく、各方法ステップが各態様又は実施例で必要とされるわけでもないことも理解されるべきである。

[構成1]

パワーモード及び手動モードで作動可能である、ピークルのためのフラッシュマウントハンドルアセンブリであって、

ピークルのパワースライドドアの凹所内に固定されるように構成されているケースと

前記ケースに枢動的に結合されたハンドル基部であって、前記ハンドル基部が第1の端部及び第2の対向端部を有し、前記第1及び第2の端部が、固定枢動軸心回りの互いに逆向き方向における選択的枢動運動のために構成されている、ハンドル基部と、

前記ケースに結合されたベルクランクであって、スイッチアセンブリを起動するためにかつ前記パワースライドドアの動作モードを調整するために、前記ハンドル基部と係合すると回動するように構成されているベルクランクと、

を備える、フラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成2]

前記ケースと前記ベルクランクとの間に配置された付勢部材を更に備え、前記付勢部材は、前記ベルクランクをセルフセンタリング休止位置に付勢する、構成1記載のフラッシ

ュマウントハンドルアセンブリ。

[構成3]

前記ベルクランクは、パワーモード実行位置と手動モード実行位置との間で回動するよう、かつ、前記休止位置へ戻るよう、構成されている、構成2記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成4]

前記ハンドル基部は、第1及び第2の駆動アームを画成し、各駆動アームは、前記ハンドル基部から延在するとともに、前記ハンドル基部の対応する第1及び第2の端部が押し込まれたときに回動可能に前記ベルクランクに係合するように構成されている、構成1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成5]

前記ハンドル基部は前方平面を画成し、前記第1及び第2の駆動アームの各々は、前記前方平面に直交して所定距離だけ延在する弧形状を画成する、構成4記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成6]

前記第1及び第2の駆動アームは、前記ベルクランクの対応する第1及び第2のアームに対して独立的に係合して、前記ベルクランクの単一方向の回動を可能とするように構成されている、構成4記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成7]

前記ハンドル基部をセルフセンタリング休止位置へ付勢するように構成されている一対の対向パドルを更に備える、構成1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成8]

前記ハンドル基部の前記第1及び第2の端部は、

前記ハンドル基部の外側表面が前記パワースライドドアの外側表面と実質的に面一である休止位置と、

前記パワースライドドアの自動移動を起動する第1のレベルの押し込みによる第1の押し込み位置と、

ロック機構を解除しつつ前記パワースライドドアの手動移動を許容する第2のレベルの押し込みによる第2の押し込み位置と、

の間ににおける枢動運動のために構成されている、構成1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成9]

前記ハンドル基部の前記第1及び第2の端部は、

第1のレベルの延在による第1の延在位置と、

ユーザが前記ハンドル基部の対応する端部を把持して前記パワースライドドアの手動移動を開始するのを許容する第2のレベルの延在による第2の延在位置と、

の間ににおける枢動運動のために構成されている、構成1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成10]

前記ハンドル基部に結合されたカバー部材を更に備え、前記カバー部材は、前記パワースライドドアの外側表面と実質的に面一である外側表面を画成する、構成1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成11]

前記固定枢動軸心は、前記ケースの中央領域に配置される、構成1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成12]

機械的アクチュエータを含むスイッチサブアセンブリと、

内部レバーと、

を更に備え、

前記ベルクランクの回動により、前記内部レバーのストロークが開始されて、前記機械

的アクチュエータがトリガされるとともに、前記パワースライドドアのパワー モード動作のための信号が送られる、

構成 1 記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

[構成 13]

ピークルのためのハンドルアセンブリであって、

前記ピークルのパワースライドドアに固定されるように構成されているケースと、付勢された配置構成で前記ケースに結合されたベルクランクであって、第1の方向に回動して前記パワースライドドアのパワー モード及び手動モードの動作を選択的に行うよう、かつ、中央の休止位置まで第2の逆方向に戻り回動するように構成されているベルクランクと、

前記ベルクランクを回動させるように構成されている枢動ハンドルであって、前記枢動ハンドルは、前記ケースの中心に延在する固定枢動軸心回りに移動可能なハンドル基部を備え、前記ハンドル基部は第1及び第2の駆動アームを画成し、前記第1及び第2の駆動アームは、前記ハンドル基部の対応する第1及び第2の対向端部が内向きに押し込まれたときに前記ベルクランクに係合するように構成されている、枢動ハンドルと、を備える、ハンドルアセンブリ。

[構成 14]

前記ハンドル基部の前記第1及び第2の対向端部は、

前記ハンドル基部の外側表面が前記パワースライドドアの外側表面と実質的に面一である休止位置と、

前記パワースライドドアの自動移動を起動する第1のレベルの押し込みによる第1の押し込み位置と、

ロック機構を解除しかつ前記パワースライドドアの手動移動を許容する第2のレベルの押し込みによる第2の押し込み位置と、

の間における枢動運動のために構成されている、構成 13 記載のハンドルアセンブリ。

[構成 15]

前記ハンドル基部をセルフセンタリング休止位置へ付勢するように構成されている一対の重み付きパドルを更に備える、構成 13 記載のハンドルアセンブリ。

[構成 16]

機械的アクチュエータを含むスイッチサブアセンブリと、

内部レバーと、

を更に備え、

前記ベルクランクの回動により、前記内部レバーのストロークが開始されて、前記機械的アクチュエータがトリガされるとともに、前記パワースライドドアのパワー モード動作のための信号が送られる、

構成 13 記載のハンドルアセンブリ。

[構成 17]

ピークルのパワースライドドアのハンドルアセンブリを作動させる方法であって、

枢動ハンドルの第1の端部を前記ハンドルアセンブリ内へ第1の距離だけ内向きに押し込み、それにより、前記ハンドルから延在する駆動アームがベルクランクを回動させることと、

前記ベルクランクが回動すると、前記パワースライドドアの開又は閉移動のいずれかを自動的に行うように構成されているスイッチサブアセンブリを起動することと、

前記ハンドルの前記第1の端部を解放し、前記枢動ハンドルの外側表面が前記パワースライドドアの外側表面と実質的に面一であるように前記ベルクランク及び前記ハンドルが付勢中央位置へ自動的に戻るのを許容することと、

を含む、方法。

[構成 18]

電源からの電力の調達が中断されており、前記スイッチサブアセンブリを起動しても前記パワースライドドアの開移動も閉移動も自動的に行われないことを決定することと、

前記枢動ハンドルの前記第1の端部を前記ハンドルアセンブリ内へ第2の距離だけ更に押し込んで、前記ベルクランクを付加的に回動させるとともに、(1)ロック機構を解除することと、(2)前記枢動ハンドルの第2の対向端部を前記パワースライドドアから第2の距離だけ外向きに更に延在させることと、の両方を行うことと、

前記枢動ハンドルの前記第2の端部を把持して、前記パワースライドドアを開位置又は閉位置へ手動で移動させることと、
を更に含む、構成17記載の方法。

[構成19]

前記スイッチサブアセンブリを起動することは、前記ベルクランクの回動により内部レバーのストロークを開始して、前記スイッチサブアセンブリの機械的アクチュエータをトリガすることを含む、構成17記載の方法。

[構成20]

前記パワースライドドアの開又は閉移動が起動されたことをユーザに表す聴覚的又は視覚的な通知の少なくとも一方を提供することを更に含む、構成17記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パワー モード及び手動モードで作動可能である、ピークルのためのフラッシュマウントハンドルアセンブリであって、

ピークルのパワースライドドアの凹所内に固定されるように構成されているケースと、

前記ケースに枢動的に結合されたハンドル基部であって、前記ハンドル基部が第1の端部及び第2の対向端部を有し、前記第1及び第2の端部が、前記ハンドル基部から延在する第1及び第2の駆動アームを画成するとともに、固定枢動軸心回りの互いに逆向き方向における選択的枢動運動のために構成されている、ハンドル基部と、

機械的アクチュエータを含むスイッチサブアセンブリ、及び、内部レバーと、

前記ケースに結合されたベルクランクであって、前記スイッチサブアセンブリを起動するためにかつ前記パワースライドドアの動作モードを調整するために、前記ハンドル基部の対応する第1及び第2の端部が押し込まれたときに前記ハンドル基部と係合すると回動するように構成されているベルクランクと、

を備え、

前記ベルクランクの回動により、前記内部レバーのストロークが開始されて、前記機械的アクチュエータがトリガされるとともに、前記パワースライドドアのパワー モード動作のための信号が送られる、

フラッシュマウントハンドルアセンブリ。

【請求項2】

前記ケースと前記ベルクランクとの間に配置された付勢部材を更に備え、前記付勢部材は、前記ベルクランクをセルフセンタリング休止位置に付勢する、請求項1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

【請求項3】

前記ベルクランクは、パワー モード実行位置と手動モード実行位置との間で回動するよう、かつ、前記休止位置へ戻るように、構成されている、請求項2記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

【請求項4】

前記ハンドル基部は前方平面を画成し、前記第1及び第2の駆動アームの各々は、前記前方平面に直交して所定距離だけ延在する弧形状を画成する、請求項1記載のフラッシュ

マウントハンドルアセンブリ。

【請求項 5】

前記第1及び第2の駆動アームは、前記ベルクランクの対応する第1及び第2のアームに対して独立的に係合して、前記ベルクランクの単一方向の回動を可能とするように構成されている、請求項1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

【請求項 6】

前記ハンドル基部をセルフセンタリング休止位置へ付勢するように構成されている一対の対向パドルを更に備える、請求項1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

【請求項 7】

前記ハンドル基部の前記第1及び第2の端部は、

前記ハンドル基部の外側表面が前記パワースライドドアの外側表面と実質的に面一である休止位置と、

前記ベルクランクを回転させて前記パワースライドドアの自動移動を起動する、前記第1及び第2の駆動アームのうちの一方のための第1のレベルの押し込みによる第1の押し込み位置と、

前記ベルクランクを更に回転させてロック機構を解除しつつ前記パワースライドドアの手動移動を許容する、前記第1及び第2の駆動アームのうちの前記一方のための第2のレベルの押し込みによる第2の押し込み位置と、

の間における枢動運動のために構成されている、請求項1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

【請求項 8】

前記ハンドル基部の前記第1及び第2の端部は、

第1のレベルの延在による第1の延在位置と、

ユーザが前記ハンドル基部の対応する端部を把持して前記パワースライドドアの手動移動を開始するのを許容する第2のレベルの延在による第2の延在位置と、

の間における枢動運動のために構成されている、請求項1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

【請求項 9】

前記ハンドル基部に結合されたカバー部材を更に備え、前記カバー部材は、前記パワースライドドアの外側表面と実質的に面一である外側表面を画成する、請求項1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

【請求項 10】

前記固定枢動軸心は、前記ケースの中央領域に配置される、請求項1記載のフラッシュマウントハンドルアセンブリ。

【請求項 11】

ビーコルのためのハンドルアセンブリであって、

前記ビーコルのパワースライドドアに固定されるように構成されているケースと、

付勢された配置構成で前記ケースに結合されたベルクランクであって、第1の方向に回動して前記パワースライドドアのパワー モード及び手動モードの動作を選択的に行うよう、かつ、中央の休止位置まで第2の逆方向に戻り回動するように構成されているベルクランクと、

前記ベルクランクを回動させるように構成されている枢動ハンドルであって、前記枢動ハンドルは、前記ケースの中心に延在する固定枢動軸心回りに移動可能なハンドル基部を備え、前記ハンドル基部は第1及び第2の駆動アームを画成し、前記第1及び第2の駆動アームは、前記ハンドル基部の対応する第1及び第2の対向端部が内向きに押し込まれたときに前記ベルクランクに係合するように構成されている、枢動ハンドルと、
を備え、

前記ハンドル基部の前記第1及び第2の対向端部は、

前記ハンドル基部の外側表面が前記パワースライドドアの外側表面と実質的に面一である休止位置と、

前記ベルクランクを回転させて前記パワースライドドアの自動移動を起動する、前記第1及び第2の駆動アームのうちの一方のための第1のレベルの押し込みによる第1の押し込み位置と、

前記ベルクランクを更に回転させてロック機構を解除しつつ前記パワースライドドアの手動移動を許容する、前記第1及び第2の駆動アームのうちの前記一方のための第2のレベルの押し込みによる第2の押し込み位置と、

の間ににおける枢動運動のために構成されている、ハンドルアセンブリ。

【請求項12】

前記ハンドル基部をセルフセンタリング休止位置へ付勢するように構成されている一対の重み付きパドルを更に備える、請求項11記載のハンドルアセンブリ。

【請求項13】

機械的アクチュエータを含むスイッチサブアセンブリと、
内部レバーと、
を更に備え、

前記ベルクランクの回動により、前記内部レバーのストロークが開始されて、前記機械的アクチュエータがトリガされるとともに、前記パワースライドドアのパワー モード動作のための信号が送られる、

請求項11記載のハンドルアセンブリ。

【請求項14】

ビーグルのパワースライドドアのハンドルアセンブリを作動させる方法であって、
枢動ハンドルの第1の端部を前記ハンドルアセンブリ内へ第1の距離だけ内向きに押し込み、それにより、前記ハンドルから延在する駆動アームがベルクランクを回動させることと、

前記ベルクランクが回動すると、前記パワースライドドアの開又は閉移動のいずれかを自動的に行うように構成されているスイッチサブアセンブリを起動することであって、
前記ベルクランクの回動により内部レバーのストロークを開始して、前記スイッチサブアセンブリの機械的アクチュエータをトリガすることを含む、スイッチサブアセンブリを起動することと、

前記ハンドルの前記第1の端部を解放し、前記枢動ハンドルの外側表面が前記パワースライドドアの外側表面と実質的に同一であるように前記ベルクランク及び前記ハンドルが付勢中央位置へ自動的に戻るのを許容することと、
を含む、方法。

【請求項15】

電源からの電力の調達が中断されており、前記スイッチサブアセンブリを起動しても前記パワースライドドアの開移動も閉移動も自動的に行われないことを決定することと、

前記枢動ハンドルの前記第1の端部を前記ハンドルアセンブリ内へ第2の距離だけ更に押し込んで、前記ベルクランクを付加的に回動させるとともに、(1)ロック機構を解除することと、(2)前記枢動ハンドルの第2の対向端部を前記パワースライドドアから第2の距離だけ外向きに更に延在させることと、の両方を行うことと、

前記枢動ハンドルの前記第2の端部を把持して、前記パワースライドドアを開位置又は閉位置へ手動で移動させることと、

を更に含む、請求項14記載の方法。

【請求項16】

前記パワースライドドアの開又は閉移動が起動されたことをユーザに表す聴覚的又は視覚的な通知の少なくとも一方を提供することを更に含む、請求項14記載の方法。